「とよはし健康宣言事業所」認定・表彰の流れ

1 加入の医療保険者の「健康宣言」に参加

全国健康保険協会（協会けんぽ）愛知支部

健康保険組合連合会 愛知連合会

2 「とよはし健康宣言事業所」認定へ申込み

3 豊橋市・豊橋商工会議所による認定

認定証交付

4 取り組みの推進

健康宣言応援事業を活用し、自社での実践

健康経営 優良法人の申請へ ステップアップ

5 1年間の振り返り

年度末に加入保険者へ報告書を提出
＊協会けんぽ加入企業以外は豊橋市へ提出

6 優良企業の表彰

豊橋市、豊橋商工会議所、協会けんぽの共同表彰

健康経営優良法人認定制度

「健康宣言」での取り組みを活かして、「健康経営優良法人認定」を目指すことができます。
ロゴマークを企業のPRに使用できます。

健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500
「大規模法人部門」

健康経営優良法人
Health and productivity
「大規模法人部門」

健康経営優良法人
Health and productivity
「中小規模法人部門」

経済産業省が制度設計、日本健康会議が認定

1. 医療保険者の健康宣言取り組み事項を確認

社員の健康課題の把握と必要な対策の検討

1. 定期健診受診率（実質100%）
2. 受診勧奨の取り組み
3. ストレスチェックの実施
4. 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標（計画）

健康経営の実践に向けた環境整備

5. 管理職または従業員に対する教育機会の設定
6. 適切な働き方の実現
7. コミュニケーションの促進
8. 病気の治療と仕事の両立支援

従業員の心と身体の健康づくり

9. 保健指導の実施
10. 食生活の改善
11. 運動機会の増進
12. 女性の健康保持・増進
13. 従業員の感染症予防
14. 長時間労働者への対応
15. メンタルヘルス不調者への対応

受動喫煙対策に関する取り組み

参考：経済産業省 健康経営優良法人2020（中小規模法人）の認定基準
＊医療保険者により取り組み項目に違いがあります。

2. 健康宣言取り組み項目に合わせて、とよはし健康宣言応援事業を選びましょう

貴社で取り組む応援事業を**1項目以上**選択し、裏面の**「とよはし健康宣言事業所」認定申込書へ☑ → 申し込み**

項目	とよはし健康宣言応援事業	事業内容
2	がん検診等（対象：豊橋市民）の従業員への案内 ＊検診料は種類、受診方法により異なります。	●肺（結核・肺がん）：40歳以上 ●胃がん：40歳以上の偶数年齢（2年に1回） ●大腸がん：40歳以上 ●子宮頸がん／子宮体がん：20歳以上の女性（2年に1回） ●乳がん：40歳以上の女性（2年に1回） ●前立腺がん：50,55,60,65,70歳の男性 ●骨粗しょう症：40,45,50,55,60,65,70歳の女性 ●眼科：60,65歳 ●肝炎ウイルス：①40歳 ②過去に検査を受けていない41歳以上の方など 詳細はコチラ
	歯周病検診の従業員への案内	20,30,40,50,60,70歳（対象の方に個人通知）
5	出前講座 ＊1	保健師などの専門職が企業を訪問し、健康づくりの講話を行います。 ①健康マイレージを活用した糖尿病予防　②事例から学ぶ企業の感染症対応力 ③ゲートキーパー養成講座（自殺対策）　④歯と口の健康講座 NEW ⑤認知症サポーター養成講座 NEW 詳細はコチラ
	「カラダ喜ぶ健康講座」への参加	豊橋創造大学保健医療学部の教授陣による、働き盛り世代向け健康講座です。（開始時刻 18:30） ① 9月1日（火）「働くあなたの腰痛対策」 ② 11月25日（水）「カラダを鍛えて脳を活性化」
	薬剤師の健康講座 ＊1 NEW	「ビジネスパーソンのための知って得するお薬セミナー」（豊橋市薬剤師会） 薬剤師が企業を訪問し、身近な市販薬の活用方法や副作用をはじめ、日ごろの生活に役立つ情報を分かりやすくお伝えします。
6	子育て応援企業の認定	従業員に対する子育て支援の取り組みを積極的に行っている企業を認定します。 子育て世代やこれから働く世代へのPRしませんか。 ＊子育て応援企業の取り組み分野において「③従業員のワークライフバランスにやさしい」の選択が必要です。 申請はコチラ→
	働きやすい職場づくりのためのセミナー NEW	従業員のワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革の推進など、 様々な立場の人が働きやすい柔軟な職場づくりのためのセミナーです。（6〜7月頃開催（全2回）申込受付4月頃） 詳細はコチラ→
10	食改さんのミニセミナー ＊1	食改さん（食生活改善推進員）が企業を訪問し、ランチタイムに行うミニセミナーです。 みそ汁の飲み比べの他、減塩、野菜摂取のコツをお伝えします。（別途食材費が必要）
11	三遠ネオフェニックス トレーナー監修運動プログラム＊1	ネオフェニックスのスポーツトレーナーが企業を訪問し、業務の合間に続けられる業種に合ったストレッチ、筋トレなどのちょっとした運動を紹介します。
	とよはし健康マイレージへの参加	従業員やその家族で「とよはし健康マイレージ」に参加しましょう。 日々の歩数や検診受診、健康づくりイベントに参加するとポイントが貯まります。 ポイントを貯めて景品をゲット！手軽に参加できるスマートフォンアプリもあります。 詳細はコチラ→
7	とよはし健康マイレージ企業対抗チャレンジマッチへの参加	「とよはし健康マイレージ」のスマートフォンアプリによる企業チーム対抗の歩数競争です。 職場のみんなと団結して歩きましょう
	ウォーキングイベントへの参加	ウォーキングイベントに参加して「とよはし健康マイレージ」のポイントを貯めましょう 詳細はコチラ→
	エコ通勤の推進	公共交通や徒歩、自転車での通勤（エコ通勤）を推進しましょう。 取組事例はコチラ→
12	女性の健康支援講座 ＊1 リニューアル	保健師などの専門職が企業を訪問し、女性特有の健康課題と最大限にパフォーマンスを発揮できる方法を学びます。 ①「今ドキ女子のキャリアメンテナンス 〜心身の不調や不妊の対策〜」（20〜30代男女と管理職向け）こども保健課 ②「働くオトナ女子のエイジングセミナー 〜更年期の女性の健康づくりと働き方〜」豊橋市薬剤師会
豊橋市オススメ	たばこ対策	①禁煙の推進 喫煙者に対する禁煙相談や禁煙外来の受診推奨。 禁煙相談はコチラ→ ②受動喫煙対策 受動喫煙のための施設を整備 受動喫煙防止対策についてはコチラ→
1〜15	貴社における独自の取り組み	医療保険者の取り組み①〜⑮の内、自社における独自の取り組みを実施する場合、とよはし健康宣言事業所として認定します。

＊1 開始時期 令和2年6月。訪問企業数に限りがあります。